

よくある質問 (R5・6 定期申請)

R4.11.22更新時点(不定期で更新)

	更新日	区分	質問	回答
NEW	R4. 11. 22	全区分	法人税（申告所得税）、消費税及び地方消費税の納税証明について、電子納税証明書の提出は可か。	電子納税証明書を印刷いただいたものを、提出いただけます。
NEW	R4. 11. 22	全区分	R5. 4. 1から受任者を変更する予定。定期申請は新受任者で作成してよいか。	差支えありません。
NEW	R4. 11. 22	工事	【市外業者】 経審のP点あり、完工高0の業種を希望申請できるか。	『希望』であれば、P点ありで完工高0は申請できる。 ただし、『最希望』は完工高0は不可。
NEW	R4. 11. 22	工事	業者カードについて、『営業所専任技術者』が複数いる場合は、だれを記入したらよいか。	最希望業種の専任技術者を記入してください。
NEW	R4. 11. 22	工事	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書（経審）について、現在申請の手続き中で、受付期間中に書類を入手できない可能性がある。	申請手続中ということが分かる書類（受付印の押された書類（写し）や申請書類の写し等）を提出いただき、付箋に『申請手続中』と記入して貼り付けてください。有効な経審の通知書を手入れされ次第、提出してください。郵送する場合は、封筒に朱書で、「（建設工事）提出書類（差し替え分）在中」と明記してください。要綱3ページ（16）参照。なお、令和5年3月31日（必着）までに提出がない場合は、登録不可とします。
	R4. 10. 14	全区分	押印は、印鑑登録している実印でなければならないか。	原則として代表者の丸印を押してください。 本市と取引時に使用する印鑑（契約書や見積書で押印いただく印鑑と同じもの）。
	R4. 10. 14	全区分	誓約書の欄は押印は必要か。	誓約書の押印は不要です。 （押印が必要な書類は、入札等参加資格審査申請書と委任状（営業所等登録（委任）の場合のみ）です。）
	R4. 10. 14	全区分	登記簿上の住所と本社機能のある住所が異なる場合はどちらで申請すればよいか	本社機能を有するほうを記載してください。
	R4. 10. 14	全区分	業者カードの『新規・更新』はどちらを選択するのか。 （過去に登録していたが、R3・4は登録がない。）	『更新』を選択して、付箋に「R3・4登録なし」と記載して、業者カードに貼り付けてください。
	R4. 10. 14	コンサルタント	建築士事務所登録をしていない営業所へ委任させたい。 建築関係建設コンサルタント業務を登録申請できるか。	委任先に登録申請される場合は、その委任先での建築士事務所登録が必要です。建築士事務所登録のない営業所へ委任での建築関係建設コンサルタント業務の登録申請はできません。
	R4. 10. 14	物品	物品の分類区分表は、どれを選択したらよいか。	申請者で選択してください。関連しそうな分類が複数ある場合は、内容欄に具体的に記入し、複数の分類を申請してください。 【参考（過去にあった事例）】 ・防犯カメラを登録希望されました。関連しそうな中分類21（視覚機器）、115（保安用品）、121（カメラ、写真材料等、D・P・E）を選択され、『内容欄』に、防犯カメラと記載して申請されました。
	R4. 10. 14	物品	個人事業主の場合、財務諸表又は決算報告書等については確定申告書を添付してよいか。	個人事業主の場合は、確定申告書の写しや確定申告に添付した収支内訳書の写し（作成された場合のみ）等を提出してください。
	R4. 10. 14	物品	業者カード「総従業員数」に社長は含むか。	社長は含みません。
	R4. 10. 14	物品	業者カード「年商高」は税込・税抜どちらか。	年商は、給与や経費、税金などが差し引かれる前の金額なので、税込みで記載してください。